

5 快適環境の保全と創造

都市の緑の保全と緑化の推進

○ 広島市緑の基本計画

新世紀を迎えるにあたり、本市における緑の意味を改めて問い直すとともに、明快な将来像を描き、市民、地域と一緒に新たな緑の構想への取り組みが求められています。

このため、平成13年(2001年)1月に「広島市緑の基本計画」を策定し、21世紀の緑のまちづくりについての理念と方向を示すとともに、緑の将来像と施策の枠組みを明らかにしています。今後は、この計画に基づき市民と協働しながら、21世紀にふさわしい緑のまちづくりを進めていきます。

「広島市緑の基本計画」の概要

役割	新たな世紀において新たな緑の構想を推進するための基本となるものである。また、市民や企業などと市が協働して潤いのある緑のまちづくりを展開していくための基本的な枠組みや施策への取り組みの視点を示すものである。
位置付け	都市緑地法に基づいて本市が定める計画で、「広島市基本構想」などに則する緑に関する総合的な計画である。
計画対象	広島市全域を対象地域とし、山林・樹林、農地、公園、工場・住宅の庭などの緑や水などを対象とする。 樹木や草花などの植物だけでなく、野鳥・小動物・昆虫などの動物や土・水などを含めた生態系の基盤となっている自然的な環境のほか、空地や河川などオープンスペースとして捉えられるものも含む。
目標年次	平成22年(2010年)



京橋川の河岸緑地

○ 広島市緑の推進計画

本市の緑のマスタークリーンとなる「広島市緑の基本計画」に定められた各施策を具体化するための行動計画をまとめたもので、各事業の進め方を示すものです。今後、この推進計画に基づき、着実に緑の基本計画の実現を図っていきます。

「広島市緑の推進計画」の概要

計画対象	緑の基本計画に掲げる53施策を具体的に展開する事業で、本市が主体的に取り組むもの、あるいは支援するものなどを対象とする。
計画期間	平成13年度(2001年度)～平成22年度(2010年度)の10年間 I期<平成13(2001)～15(2003)年度> II期<平成16(2004)～18(2006)年度> III期<平成19(2007)～22(2010)年度>
基本的な考え方	民有地の緑化や民有緑地の保全を図ることが重要であり、個々の市民や企業、地域団体など幅広い力を結集して緑のまちづくりを進める。
推進指針	計画の推進にあたり、市民、企業、行政が一体となって緑のまちづくりを進めていくためには、取り組みの内容や位置付けなどについて共通の認識を持つ必要があるため、次の4つを行動指針とした。 ① 緑を守り育てる(保全) ② 緑を創り生かす(緑化) ③ 緑に親しみ楽しむ(活用) ④ 緑を伝え広げる(普及)
推進体制	① 市民・企業などとの協働 ② 国・県などとの連携・協力 ③ 全府的な取り組み
計画の見直し	推進計画の内容をホームページに掲載することなどにより、市民意見を聴取し、事業内容に反映させるとともに、社会経済情勢の変化などに適切に対応するため、新規事業の追加、事業内容の充実、事業の進め方の変更を行うなど、必要に応じて計画の見直しを行う。

水辺空間の整備

○ 河川環境の整備

近年、市民のゆとりや豊かさへの志向が高まり、河川空間の持つ環境機能に対する要請が強まってることから、ホタル護岸等様々な河川環境の保全や創造を図っています。

○ 海浜環境の整備

宇品・出島地区、五日市地区において親水護岸や緑地、人工干潟の整備を促進しています。

平成18年度(2006年度)は、五日市地区の人工干潟整備を実施しました。

水と緑のネットワークの形成

○ 「水の都ひろしま」の推進

平成15年(2003年)1月に策定した「水の都ひろしま」構想の様々な取り組みを計画的・効果的に進めるため、同年10月に「水の都ひろしま」推進計画を策定しました。この計画を基に、水辺のオープンカフェや水辺のコンサートなど、4つのモデル地区で、地区の特性に応じた取り組みを実施しています。

潤いとやすらぎのある美しい都市景観の形成

○ 良好的な景観の形成に関する取組の推進

「広島市の魅力ある風景づくりに関する基本的な方針」を平成14年(2002年)1月に策定し、平成16年(2004年)3月には、施策を具体的に展開するための行動指針となる「広島市の魅力ある風景づくり基本計画」を策定しました。また、この基本計画の各種施策を具体的に展開していくため、平成18年(2006年)4月に広島市景観条例を施行し、同条例に基づく景観形成基本計画の策定に取組んでいます。

○ 屋外広告物行政の推進

平成15年(2003年)、市民ボランティアによる路上違反広告物除却制度を創設し、平成19年度(2007年)3月末現在で、90団体約865人が活動され

ています。

○ ひろしま街づくりデザイン賞

魅力ある風景づくりに貢献している物件やまちづくりなどの活動を表彰しています。

第10回(平成17(2005)～18(2006)年)は、応募件数200件に対して表彰件数13件でした。

○ 建築物等景観協議

昭和55年(1980年)から、法的強制力によるのではなく、「協議」という対話方式により、建築計画を街並みに調和する方向に誘導しています。協議の内容としては、①外壁の材質や色、②壁面設備及び屋上設備類の目隠し、③看板・広告塔の規制、誘導、④緑化の4点が主なものです。

また、平和大通り沿道、川沿いや港湾沿いの地区、西風新都、原爆ドーム及び平和記念公園周辺については、各地区を対象とした要綱等を制定し、これらに基づいた協議を行っています。

○ ひろしま2045：平和と創造のまち(略称P&C)

被爆50周年記念事業の一環として、西暦2045年に向け、都市景観を形成する上で重要と認められる本市の建設事業について、優れたデザインの社会資本を整備することにより、個性的で魅力ある都市景観の創造を進めています。

○ 地域特性を踏まえた魅力ある住宅の供給の推進

国土交通省が推進しているHOPE計画(地域住宅計画)を受けて、昭和60年(1985年)に「広島市地域住宅計画(広島市HOPE計画)」を策定しました。

歴史、伝統を生かしたまちづくり

○ 文化財の保護・活用

文化財を保護し、正しく後世に伝え、適切な活用を図るため、調査・指定、指定文化財の保存事業、保護思想の普及啓発を図っています。

平成17年度(2005年度)は、世界遺産である史跡・原爆ドームの保存継承を目的とした技術試験等を実施したほか、重要文化財「國前寺本堂」などの保存修理、史跡中小田古墳群の防災工事を実施しました。



原爆ドーム

6 地球環境の保全

地球温暖化の防止

地球温暖化とは、わたしたち人間が経済発展や便利な生活を求めて、石油や石炭などを大量消費が原因で、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、急激に気温が上昇していることをいいます。

本市では、平成15年(2003年)5月に「広島市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、温室効果ガスの排出抑制を中心とした取り組みを推進しています。

「広島市地球温暖化対策地域推進計画」の概要

基本的な考え方	市域内の温室効果ガスの排出状況を把握するとともに削減目標を定め、目標を達成するため、本市の対策や市民・事業者が自主的に取り組む日常的な実践行動とその効果を示す。
計画の位置付け	「広島市環境基本計画」の地球温暖化防止に関する具体的な行動プランである。
削減目標及び年度	平成22年度(2010年度)における市域内の温室効果ガス排出量を、平成2年度(1990年度)に比べ6%削減する。
推進体制	広島市環境調整会議を通じて計画の進行管理を行う。
推進協働体制	「広島市地球温暖化対策地域協議会」を設立(平成15年(2003年)10月)し、家庭生活や事業活動、自動車走行に伴う温室効果ガス排出量の削減に必要な事項の協議及び地球温暖化防止の取り組みを推進する。
進行管理	・温室効果ガス排出量の把握 ・計画の進捗状況の報告及び公表

○ 温室効果ガス排出量の現状

平成16年度(2004年度)の市域内からの温室効果ガス排出量は631.7万トン-CO₂であり、基準年度(平成2年度(1990年度))の排出量636.5万トン-CO₂に比べ4.8万トン-CO₂(0.8%)の減少となっています。

○ 地球温暖化防止の取り組み

- (1) 地球温暖化対策地域協議会の取組
- (2) 自動車からの二酸化炭素の発生の抑制
- (3) 住まいからの二酸化炭素の発生の抑制
- (4) 緑による二酸化炭素の発生の抑制等
- (5) 新エネルギーの導入促進

① 太陽熱エネルギーの導入

市役所本庁舎や老人福祉センター、区スポーツセンター等20施設で太陽熱を利用したソーラーシステムが導入されており、主に給湯、冷暖房、プールの加温等に用いられています。

② 太陽光発電の利用

広島広域公園内の噴水や壁泉などの設備、ホテルや学校施設の照明などで太陽光を利用した電力供給が行われています。また、住宅用太陽光発電は、市内で2,801件設置されています。<平成18年度(2006年)10月現在>

③ 天然ガスコージェネレーションの利用

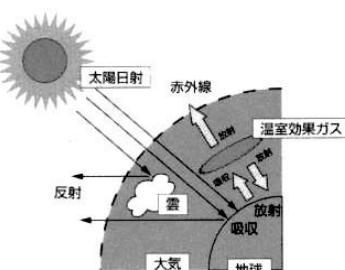
クリーンな天然ガスを利用して、高いエネルギー効率で熱と電気を同時に作り出すシステムで、市内で494台(うち家庭用は303台)導入されています。

地球温暖化のメカニズム

地球の平均気温は、もしも地球上に温室効果ガスがなかったとすれば、平均気温はマイナス18℃となり、生命の存在できない極寒の星となるといわれています。

しかしながら、地表の気温は①太陽から届く日射が大気を素通りして地表面で吸収され、②加熱された地表面から、赤外線の形で熱が放射され、③温室効果ガスがこの熱を吸収し、④その一部を下向きに放射し、再び地表面や下層大気を加熱するという仕組みにより生物の生存に適した気温平均約15℃に保たれています。

ところが近年、産業の発展や森林の開拓などの人間活動の活発化に伴って、温室効果ガスの濃度が増加し、地球規模での気温上昇(温暖化)が進行しています。



④ ごみ焼却余熱の利用

清掃工場では、ごみ焼却余熱を給湯、冷暖房、発電及び近隣施設への温水供給に利用しています。

⑤ 消化ガスの利用

西部浄化センターの下水処理過程で発生する消化ガスを利用して発電し、場内の使用電力に充てています。

⑥ 中小企業等の新エネルギー設備の導入促進

(5) 省エネルギーの推進

市民、事業者による省エネルギー型の生活習

慣・事業活動の定着を促進するため、市の公共施設において率先して取り組むとともに、適切な情報提供や啓発事業の実施に努めています。

(6) 二酸化炭素以外の温室効果ガス対策

適性かつ効果的な排出抑制を行っています。

(7) その他の取り組み

- ① 地球温暖化防止キャンペーンの実施
- ② 出前環境講座や環境サポートー養成講座での環境教育・学習
- ③ 環境家計簿の普及
- ④ 一般向け啓発パンフレットの作成・配付

地球と財布が喜ぶ「家庭での取組例」

取り組みの例	年間CO ₂ 削減量 (kg-CO ₂ /年)	年間節約額 (円/年)	備考
暖房の温度は20°Cを目標に設定する	32kg	1,2600円	エアコンの設定温度を21°Cから20°Cにした場合
家電製品は省エネタイプを選ぶ	236kg	8,700円	エアコン、テレビ、VTR、冷蔵庫、洗濯機、蛍光灯、温水洗浄便座の各製品の年間消費電力量の最小のものと、平均的なものを比較した場合。
人のいない部屋はこまめに消灯する	3kg	100円	12Wの蛍光灯の使用を1日1時間減らした場合
お風呂は間隔をあけず、続けて入る	80kg	5,700円	お湯の温度を5°C上げるための追い炊きをしなかった場合
冷蔵庫内の温度を季節ごとに調節する	37kg	1,400円	冷蔵庫内の設定温度を「強」から「中」へ調節した場合
白熱球を省エネ型の電灯型蛍光ランプに交換する	50kg	1,800円	54W白熱球を12W電球型蛍光ランプに換え、年間2,000時間使用した場合
家電製品を使わないときは主電源を切る	90kg	3,300円	テレビ等の主電源を切った場合
自動車のタイヤの空気圧をいつも適正に保つ	35kg	1,600円	タイヤの空気圧を適正に保って、年間5,000km走行した場合としなかった場合を比較
自動車のアイドリングはできるだけやめる	37kg	1,900円	燃費11.7km/lの自動車で5分間のアイドリングを年間250回行わなかった場合

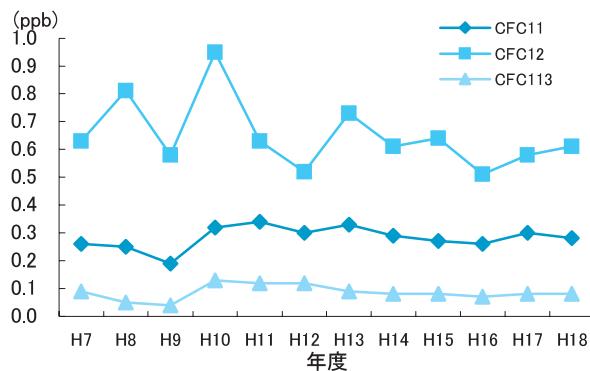
※ 年間CO₂削減量、年間節約量は目安です。

<広島市パンフレット「ライフスタイルチェック25」より>

オゾン層の保護

平成5年(1993年)1月に「オゾン層保護対策取組方針」を策定し、本市の施設・設備等の脱フロン化、関係業界等への普及啓発、フロンモニタリング、廃公用車からのフロン回収等の取り組みを進めています。

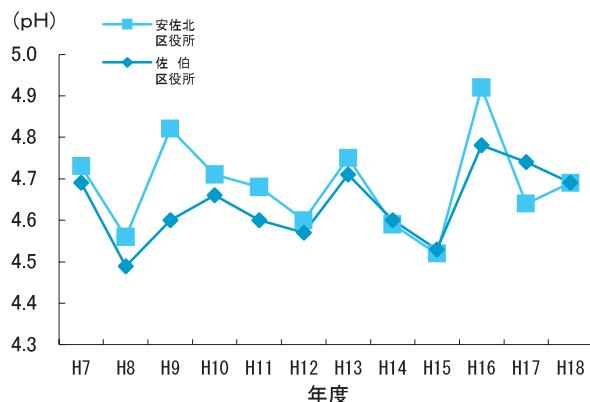
環境大気中のフロン濃度の推移



酸性雨の防止

酸性雨対策を適正に実施するための基礎資料として、調査を定期的に行ってています。

雨水のpHの推移



森林の減少の防止

公共施設の建設等に当たっては、現場から発生する木材の再資源化に取り組み、森林資源の保全に資するように努めています。

国際協力の推進

○ 都市環境協定への参加

平成17年(2005年)6月、サンフランシスコ市での国連世界環境デーにおいて採択された「都市環境協定」に、本市は、平成17年(2005年)10月、国内の自治体として唯一、参加しました。

今後、この協定を基に定めた本市の活動目標達成に取り組み、世界のモデルとなる環境に優しい先進都市を目指します。

○ 持続可能性をめざす自治体協議会-ICLEIへの加盟

持続可能性をめざす自治体協議会-ICLEIは、地球環境の保全を目指す地方自治体のための国際的な環境協議機関で、本市は、平成7年(1995年)6月に加盟しました。

平成18年(2006年)4月現在、世界67か国、470以上の自治体(団体)が加盟し、国内会員数は21自治体です。

地球環境問題とは？

地球温暖化	大量のエネルギー消費によって、二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球全体の平均気温が上昇すること
オゾン層の破壊	冷蔵庫やエアコンの冷却剤などに使用されるフロンにより、太陽からの有害な紫外線を吸収しているオゾン層が破壊されること
酸性雨	工場や自動車等から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物が雨に溶けて、酸性の雨($\text{pH} 5.6$ 以下)が降ること
森林(熱帯林)の減少	商業用の木材の過剰な伐採や開発途上国の人々の過度の焼畑、放牧などにより、熱帯林が減少していること
生物種の減少	人間による開発に伴う生息・生育環境の悪化や乱獲などによって、動植物種が少なくなっていること
海洋汚染	河川から有害物質や栄養塩類が流れ込んだり、タンカーの事故で油が流れ出たりして、海が汚染されること
有害廃棄物の越境移動	有害な廃棄物が国境を越えて移動し、その廃棄物で人の健康に害を与えたいたり、環境問題を引き起こしていること
砂漠化	気候変化によるものと人間による自然破壊により土地が荒廃し、乾燥化して砂漠のようになること
開発途上国の公害問題	人口増加と工業化や都市化が急速に進んだ開発途上国で、衛生状態の悪化や大気汚染、水質汚濁などの公害問題が深刻化していること

7 市民・事業者・市の協働

環境教育・学習の推進

○ 環境月間行事

環境月間の6月に広島県、広島市、ひろしま地球環境フォーラム、(財)広島県環境保全公社の四者で「環境の日」ひろしま大会を実施しています。

○ 環境ポスターの募集

市内の小・中学生を対象に、地球環境をまもり、広島の街をきれいにすることを呼びかけるポスターを募集し、環境保全や環境美化に対する意識の啓発を図っています。



環境ポスター表彰式

○ 広島地球ウォッキングクラブ事業

3歳から高校生までを対象に環境活動・学習を行う機会を提供することにより、子どもたちが主体的に環境保全活動に取り組む機運を盛り上げることを目的に、環境省が主催する「こどもエコクラブ」と連携した組織として運営しています。

自然探検会



環境省が主催する「こどもエコクラブ」は、3歳から高校生までを対象とした、環境活動を行うクラブです。



エコまる

○ 小学生用副読本の作成・配付、環境学習プログラム

小学生を対象に、環境問題に関する副読本を作成し、配付しています。

- ・小学4年生 ゴミのおはなし

また、市のホームページに環境学習プログラムを掲載しています。

○ すいどう探検隊

小学生を対象に、水の源となる自然環境の仕組みや水道施設の仕組みについての体験活動を通じて、水源かん養機能の必要性や社会資本の整備の必要性について認識を深めてもらうことを目的とした事業です。

○ 環境サポーター養成講座

地域において、環境に配慮した生活行動を率先して行い、環境に関する普及啓発の中核を担う人材を養成するため、平成7年度(1995年度)から、市内在住又は市内に通勤・通学している18歳以上の人を対象に、環境サポーター養成講座を開催しています。



環境サポーター養成講座基礎コース

○ 出前環境講座

市民の環境保全活動に取り組む知識や意欲を高めるため、平成5年度(1993年度)から、公民館、町内会、学校、企業の職場研修などに、市職員等を講師として派遣する「出前環境講座」を開催しています。

環境情報の提供

○ インターネットによる情報提供

インターネットを通じて広く市民、事業者に情報提供を行うため、広島市のホームページに、環境局の仕事の内容や本市の環境の現状、ごみのリサイクル・減量化、地球温暖化対策など環境負荷の低減に向けた情報を掲載しています。

＜ホームページアドレス＞

<http://www.city.hiroshima.jp>

市民、事業者等の自主的な活動の促進

○ 環境保全活動に関する被表彰者の推薦

市民等の環境保全活動への参加意欲を高めるため、本市では、環境保全活動に関する被表彰者の推薦を積極的に行ってています。

＜平成 18 年度（2006 年度）被表彰者＞

(1) 環境大臣表彰

・地域環境保全功労者表彰

　広島環境サポートネットワーク

・地域環境美化功績者表彰

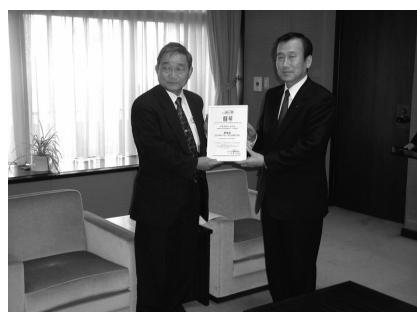
　村田 貞子 氏

年度(2006 年度)改定)までの 5 年間)を策定し、市の全ての職場において、省エネルギー・省資源の推進、ごみの減量化・リサイクルの推進などに取り組んでいます。

○ ISO14001 の認証取得

「広島市役所環境保全実行計画」による取り組みをさらに推進するため、市役所に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を導入することとし、平成 13 年(2001 年)10 月の安佐北工場(一般廃棄物焼却施設)に続き、平成 16 年(2004 年)2 月に市役所本庁舎、平成 18 年(2006 年)1 月に各区役所において認証を取得しました。

認証取得後は、このシステムを継続的に運用・改善しながら、環境目的及び目標の達成に努めています。



登録証の交付

○ 市内事業者への環境マネジメントシステムの導入促進

ISO14001 の認定取得等に要する資金の中小企業への融資（環境保全資金融資制度）、国が提唱する中小企業向けの環境マネジメントシステムであるエコアクション21の取得を支援する「自治体イニシアティブ・プログラム」の実施などにより、市内の民間事業者への環境マネジメントシステムの導入に取り組んでいます。

○ 広島市役所におけるグリーン購入

本市では、平成 13 年(2001 年)4 月に全面施行されたグリーン購入法の規定に基づき、平成 14 年(2002 年)3 月に「広島市役所グリーン購入方針」を策定し、総合的かつ計画的なグリーン購入を開始しました。

「広島市役所グリーン購入方針」では、本市が重点的にグリーン購入を推進していく品目を定め、環境への負荷が小さい物品であるための基準を品目ごとに設け、その基準を満たす物品の購入の推進に努めていくこととしています。

市の率先取組の推進

○ 広島市役所環境保全実行計画 (エコオフィスプランひろしま)

本市は、地球温暖化対策など環境保全のための行動を率先して実行するため、「広島市役所環境保全実行計画」(平成 13 年度(2001 年度)策定。平成 18

みんなでやってみよう！環境家計簿

「環境家計簿」は、二酸化炭素の排出量が増えることによって起こる地球温暖化の問題を少しでも解決するため、家庭生活に伴って出される二酸化炭素の量を減らすための家計簿です。

「環境家計簿」をつけることにより、家庭内から出されている二酸化炭素の全体の量をチェックし、ライフスタイルを環境にやさしいものに変えていきましょう！

広島市から出される温室効果ガスは、ほとんどが二酸化炭素で、そのうち半分近くが家庭や職場などからの排出によるものと言われています。

「環境家計簿」をつけながら、家庭でどのくらいエネルギーを使い、その結果どのくらいの二酸化炭素を排出しているかを調べ、どうしたら二酸化炭素の排出を減らせるのかを考えましょう！



〈環境家計簿のつけ方〉

- 電気、ガス、水道については、1か月分の使用量をメーターもしくは請求書で調べてみてください。
- 排出係数に使用量をかけ算して、その結果を排出量欄に記入してください。この合計が家庭から出されている二酸化炭素の量です。
- 二酸化炭素の排出係数は、環境省の環境家計簿で採用されている数値等を準用しています。
- 前年同月や前の月と比べて、少しでも二酸化炭素の排出量が減るよう、取り組みましょう。

《環境家計簿》

項目	1か月間の使用量など				【参考】前年同月			
	使用量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出量(kg)	料金(円)	使用量	CO ₂ 排出係数	CO ₂ 排出量(kg)	料金(円)
電 気	(kWh)	× 0.67	=		(kWh)	× 0.67	=	
都 市 ガ ス	(m ³)	× 2.1	=		(m ³)	× 2.1	=	
L P ガ ス	(m ³)	× 6.3	=		(m ³)	× 6.3	=	
灯 油	(ℓ)	× 2.5	=		(ℓ)	× 2.5	=	
軽 油	(ℓ)	× 2.6	=		(ℓ)	× 2.3	=	
ガ ソ リ ン	(ℓ)	× 2.3	=		(ℓ)	× 2.3	=	
水 道	(m ³)	× 0.36	=		(m ³)	× 0.36	=	
合 計			kg	円			kg	円



インターネットを活用しましょう！

○広島市のホームページ

広島市の平和への取り組み、生活・文化、保健医療、環境等についての情報が見ることができます。

<http://www.city.hiroshima.jp>

※ 環境に関する内容は、「暮らしのインデックス」の「ごみ・環境」又は「市の仕事と組織」の「環境局」をご覧ください。

○環境省のホームページ

環境省の環境に関する法令・計画、情報などを見ることができます。

<http://www.env.go.jp>

○環境省こどもエコクラブ

こどもエコクラブの概要、活動事例などを見ることができます。

<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub>

《編集・発行》

広島市環境局環境政策課

〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

電話 (082) 504-2505 (直通)
(082) 504-2185 (直通)
FAX (082) 504-2229
E-mail ka-seisaku@city.hiroshima.jp